

## 自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウエイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローン的一种で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

## 自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

平成25年3月期

(単位：百万円、%)

項目	金額	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通株式に係る株主資本の額	438,659	/	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,093	/	1a
うち、利益剰余金の額	332,867	/	2
うち、自己株式の額 (△)	2,731	/	1c
うち、社外流出予定額 (△)	1,569	/	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	
普通株式に係る新株予約権の額	249	/	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	-	57,385	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	71	/	5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,449	/	
うち、少数株主持分に関連するものの額	3,449	/	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	442,430	/	6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	31,295	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	17,346	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	-	13,948	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	4,209	10
繰延ヘッジ損益の額	-	△436	11
適格引当金不足額	-	-	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	7,387	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14
前払年金費用の額	-	15,494	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	13	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	160	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	6,076	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	6,825	/	27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,825	/	28
<b>普通株式等Tier1 資本</b>			
普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	435,604	/	29
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	/	31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	/	31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	/	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	/	
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	327	/	34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,581	/	33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	17,581	/	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	/	35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	/	
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	17,909	/	36

平成25年3月期

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	24,734	
うち、のれんに関するものの額	17,346	
うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に関連するものの額	7,387	
Tier2 資本不足額	-	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	24,734	43
<b>その他Tier1 資本</b>		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	-	44
<b>Tier1 資本</b>		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	435,604	45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	75	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,500	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	40,500	47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	13,556	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	218	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	13,337	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	39,450	
うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	39,450	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	93,582	51
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	10,888	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,125	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	1,125	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,125	57
<b>Tier2 資本</b>		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	92,457	58
<b>総自己資本</b>		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	528,061	59
<b>リスク・アセット (5)</b>		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	69,413	
うち、繰延税金資産に関するものの額	4,209	
うち、前払年金費用に関するものの額	15,494	
うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	42	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	35,719	
うち、無形固定資産に関連するものの額	13,948	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,956,387	60
<b>連結自己資本比率</b>		
連結普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	11.01	61
連結Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	11.01	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.34	63
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	59,823	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,828	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	20,411	75
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>		
一般貸倒引当金の額	218	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	380	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	13,337	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,198	79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	17,581	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	1,728	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	40,500	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,500	85

平成26年3月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通株式に係る株主資本の額	458,822		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,064		1a
うち、利益剰余金の額	361,226		2
うち、自己株式の額 (△)	10,694		1c
うち、社外流出予定額 (△)	1,773		26
うち、上記以外に該当するものの額	-		
普通株式に係る新株予約権の額	431		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	11,146	44,586	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	95		5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,332		
うち、少数株主持分に関連するものの額	3,332		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	473,827		6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,508	18,034	8+9
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	2,479	9,917	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,029	8,116	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	167	669	10
繰延ヘッジ損益の額	△69	△279	11
適格引当金不足額	-	-	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,282	5,131	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14
前払年金費用の額			
退職給付に係る資産の額	2,957	11,829	15
自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	8	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	1,425	5,700	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	19
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	20
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	23
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	24
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	14,676		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,949		28
<b>普通株式等Tier1 資本</b>			
普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	448,877		29
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	372		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		33
うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	372		36

平成26年3月期

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	15,049	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	9,917	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	
うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,131	
Tier2 資本不足額	-	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	15,049	43
その他Tier1 資本		
その他Tier1 資本の額((二)-(ホ)(ハ))	-	44
<b>Tier1 資本</b>		
Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	448,877	45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目(4)</b>		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	68	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	25,000	47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	9,793	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	161	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	9,631	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	32,671	
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	32,671	
Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	67,533	51
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	2,630	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	845	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	845	
Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	3,475	57
<b>Tier2 資本</b>		
Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	64,057	58
<b>総自己資本</b>		
総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	512,935	59
<b>リスク・アセット(5)</b>		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	46,216	
うち、前払年金費用に関連するものの額	-	
うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	11,829	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	25,575	
うち、無形固定資産に関連するものの額	8,116	
うち、繰延税金資産に関連するものの額	669	
うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	26	
リスク・アセットの額の合計額(ロ)	4,040,868	60
<b>連結自己資本比率</b>		
連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	11.10	61
連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	11.10	62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	12.69	63
<b>調整項目に係る参考事項(6)</b>		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	62,462	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,345	73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限り)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に係る調整項目不算入額	13,865	75
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)</b>		
一般貸倒引当金の額	161	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	385	77
内部格付手法採用用において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	9,631	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,752	79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)</b>		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	36,000	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

(注)自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

# 自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は12社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
井筒屋ウィズカード株式会社	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルタント業
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業務

(3) 持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

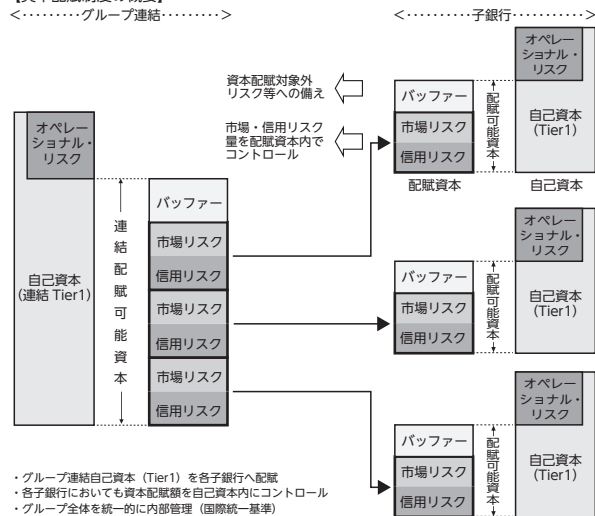
## 2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って各子銀行へ資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたりリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

### 【資本配賦制度の概要】



## 3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第3号イ）

### ① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括

部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

### ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第3項第3号ハ（1））

### ① 使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

### ② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、現在、標準的手法を適用しておりますが、内部格付手法に適合した体制が整い次第、内部格付手法へ移行する計画としております。

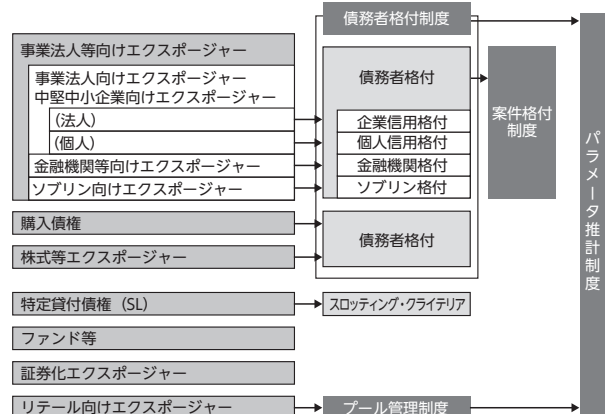
事業体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
うち本体発行クレジットカード債権	標準的手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法（注）
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
株式会社北九州経済研究所	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社やまぎんカードホールディングス	標準的手法
株式会社やまぎん信用保証	標準的手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法

（注）北九州銀行単体の自己資本比率は標準的手法により算出しておりますが、持株会社グループの連結自己資本比率の算出においては、内部格付手法により算出した計数を使用しております。

(4) 内部格付制度の概要（第7条第3項第3号ハ（2））

### ① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係  
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金		
↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金		
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。					
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。					
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。					
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。					
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。					
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先			デフォルト	個別貸倒引当金
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性があるが、今後の債務履行に注意を要する。					
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。					
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先				
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先				
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先				
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先				
	↓						

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第7条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

持株自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
  - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第7条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえと信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第7条第3項第6号イ)

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取引組む方針としております。

貸出取引として取引組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取引組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 (第7条第3項第6号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 (第7条第3項第6号ハ)

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 (第7条第3項第6号ニ)

持株会社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、連結自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 (第7条第3項第6号ホ)

持株会社グループでは、持株自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別 (第7条第3項第6号ヘ)

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 (第7条第3項第6号ト)

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針 (第7条第3項第6号チ)

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保部分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保部分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補充、信用補充等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については、該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (第7条第3項第6号リ)

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要 (第7条第3項第6号ヌ)

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要 (第7条第3項第6号ル)

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要 (第7条第3項第8号イ)

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり統合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。



当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第7条第3項第8号ロ）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおける市場リスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

持株会社グループの各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第7条第3項第10号ロ）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、共通した「基準」及び「マニュアル」に基づく手法を用いて、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

また、各子銀行のリスク管理の高度化に伴うリスク計測手法の変更を行う際には、持株会社グループにおいて検証を行い、持株会社グループが積極的に関与する態勢を整備しております。

10. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

別表1  
平成25年3月期  
(単位：百万円)

科目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際株式番号
	金額			
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	347,075			
コールローン及び買入手形	649,842			
買入金銭債権	7,663		6-a	
特定取引資産	9,231			
金銭の信託	55,488			
有価証券	2,144,382		2-b,6-b	
貸出金	5,811,966		6-c	
外国為替	12,739			
その他資産	191,081		3,6-d	
有形固定資産	90,008			
建物	19,513			
土地	59,950			
リース資産	1,934			
建設仮勘定	142			
その他の有形固定資産	8,466		2-a	
無形固定資産	38,932		2-a	
ソフトウェア	20,275			
のれん	17,346			
リース資産	249			
その他の無形固定資産	1,060			
繰延税金資産	22,370		4-a	
支払承諾見返	44,604			
貸倒引当金	△98,152			
資産の部合計	9,327,235			
<b>(負債の部)</b>				
預金	7,868,565			
譲渡性預金	584,492			
コールマネー及び売渡手形	42,990			
債券貸借取引受入担保金	4,329		6-e	
特定取引負債	2,961		8-a	
借入金	29,236			
外国為替	469			
社債	95,000		8-b	
その他負債	113,995		6-f	
賞与引当金	2,911			
退職給付引当金	1,113			
役員退職慰労引当金	21			
利息返還損失引当金	85			
睡眠預金払戻損失引当金	1,086			
ポイント引当金	75			
特別法上の引当金	3			
繰延税金負債	931		4-b	
再評価に係る繰延税金負債	12,937		4-c	
支払承諾	44,604			
負債の部合計	8,805,812			
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	50,000		1-a	
資本剰余金	79,628		1-b	
利益剰余金	332,867		1-c	
自己株式	△2,731		1-d	
株主資本合計	459,764			
その他有価証券評価差額金	34,498			
繰延ヘッジ損益	△446		5	
土地再評価差額金	23,332			
その他の包括利益累計額合計	57,385		3	
新株予約権	249		1b	
少数株主持分	4,024		7	
純資産の部合計	521,423			
負債及び純資産の部合計	9,327,235			

平成26年3月期

(単位：百万円)

科目	公表連結貸借対照表	付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	金額		
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	915,056		
コールローン及び買入手形	315,197		
買入金銭債権	8,868		
特定取引資産	5,752		
金銭の信託	49,996		
有価証券	2,071,990	2-b,6-b	
貸出金	5,964,133	6-c	
外国為替	15,497		
その他資産	171,199	3	
有形固定資産	89,348		
建物	19,433		
土地	60,278		
リース資産	1,095		
建設仮勘定	238		
その他の有形固定資産	8,301	2-a	
無形固定資産	28,098		
ソフトウェア	14,438		
のれん	12,397		
リース資産	144		
その他の無形固定資産	1,117		
退職給付に係る資産	22,881	3	
繰延税金資産	15,638	4-a	
支払承諾見返	48,079		
貸倒引当金	△86,693		
資産の部合計	9,635,043		
<b>(負債の部)</b>			
預金	8,147,033		
譲渡性預金	617,932		
コールマネー及び売渡手形	78,896		
債券貸借取引受入担保金	13,269		
特定取引負債	3,188		
借入金	29,768		
外国為替	287		
社債	45,000		
新株予約権付社債	30,876		
その他負債	75,719		
賞与引当金	3,092		
退職給付に係る負債	4,479		
退職給付引当金	-		
役員退職慰労引当金	27		
利息返還損失引当金	61		
睡眠預金払戻損失引当金	1,107		
ポイント引当金	67		
特別法上の引当金	6		
繰延税金負債	1,916	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	12,670	4-c	
支払承諾	48,079		
負債の部合計	9,113,481		
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	50,000	1-a	
資本剰余金	60,064	1-b	
利益剰余金	361,226	1-c	
自己株式	△10,694	1-d	
株主資本合計	460,595		
その他有価証券評価差額金	36,706		
繰延ヘッジ損益	△352	5	
土地再評価差額金	22,844		
退職給付に係る調整累計額	△3,465		
その他の包括利益累計額合計	55,733	3	
新株予約権	431	1b	
少数株主持分	4,801	7	
純資産の部合計	521,562		
負債及び純資産の部合計	9,635,043		

(注記事項)

- 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- 社債には劣後特約付社債(平成25年3月期45,000百万円、平成26年3月期25,000百万円)が含まれており、自己資本の構成の開示では、「Tier 2 資本に係る基礎項目」の額に算入されております。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

平成25年3月期

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	50,000		1-a
資本剰余金	79,628		1-b
利益剰余金	332,867		1-c
自己株式	△2,731		1-d
株主資本合計	459,764		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	440,229	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,093		1a
うち、利益剰余金の額	332,867		2
うち、自己株式の額(△)	2,731		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	38,932		2-a
有価証券	2,144,382		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	7,636		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	17,346		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	13,948	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	191,081		3
うち 前払年金費用	23,977		
上記に係る税効果	8,483		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	15,494		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	22,370		4-a
繰延税金負債	931		4-b
再評価に係る繰延税金負債	12,937		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	7,636		
前払年金費用の税効果勘案分	8,483		

(2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)	4,209	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	20,411	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	20,411		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△446		5

(2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△436	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	2,144,382		6-b
貸出金	5,811,966	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	13		
普通株式等Tier1相当額	13		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	160		
普通株式等Tier1相当額	160		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	60,788		
普通株式等Tier1相当額	6,076		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	10,888		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	43,824		72
その他金融機関等 (10%超出資)	1,828		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,828		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,024		7

(2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	71	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	327	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	75	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	-		
合計	-		

(2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	-		46

平成26年3月期

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	50,000		1-a
資本剰余金	60,064		1-b
利益剰余金	361,226		1-c
自己株式	△10,694		1-d
株主資本合計	460,595		

(2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	460,595	普通株式にかかる株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,064		1a
うち、利益剰余金の額	361,226		2
うち、自己株式の額 (△)	10,694		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	28,098		2-a
有価証券	2,071,990		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	5,554		

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	12,397		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	10,145	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	-		3
うち 前払年金費用	-		
上記に係る税効果	-		

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	-		15

## 4. 退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	22,881		3
上記に係る税効果	8,095		

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	14,786		15

## 5. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	15,638		4-a
繰延税金負債	1,916		4-b
再評価に係る繰延税金負債	12,670		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	5,554		
前払年金費用の税効果勘案分	-		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	8,095		

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	836	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	13,865	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	13,865		75

## 6. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△352		5

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△349	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 7. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	2,071,990		6-b
貸出金	5,964,133	劣後ローン等を含む	6-c

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	10		
普通株式等Tier1相当額	10		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	67,362		
普通株式等Tier1相当額	7,125		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	13,153		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	47,084		72
その他金融機関等(10%超出資)	2,345		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,345		73

## 8. 少数株主持分

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,801		7

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	95	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	372	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	68	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

## 9. その他資本調達

## (1) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	-		
合計	-		

## (2) 自己資本の構成 (単位: 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	-		46

## 自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

### 1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,436	2,464
内部格付手法の適用除外資産	2,261	2,272
内部格付手法の段階的適用資産	174	192
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	418,459	407,365
事業法人等向けエクスポージャー	304,183	301,374
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	276,378	273,920
特定貸付債権	2,734	2,862
ソブリン向けエクスポージャー	7,027	7,015
金融機関等向けエクスポージャー	18,043	17,576
リテール向けエクスポージャー	29,334	29,131
居住用不動産向けエクスポージャー	15,031	15,584
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,599	4,077
その他リテール向けエクスポージャー	9,703	9,469
証券化エクスポージャー	4,656	5,191
うち再証券化エクスポージャー	—	55
株式等エクスポージャー	17,081	16,465
マーケット・ベース方式	53	53
簡易手法	53	53
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	11,416	9,288
経過措置適用分（持株自己資本比率告示附則第13条適用分）	5,611	7,123
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,800	16,128
購入債権	5,435	4,690
購入事業法人等向けエクスポージャー	5,429	4,687
購入リテール向けエクスポージャー	5	3
その他資産等	8,196	7,784
CVAリスク	1,145	638
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	2,692	2,061
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	4,714	3,436
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	31,218	20,461
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	420,896	409,830

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

#### (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

#### (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,951	16,797
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,951	16,797
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

#### (4) 連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号ハ）

(単位：百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
連結総所要自己資本額	316,510	323,269

### 3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第7条第4項第3号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

手法別	平成25年3月期						平成26年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	37,161	8,123	—	—	29,037	—	39,944	10,830	—	—	29,113	
内部格付手法適用分	9,782,377	7,028,009	1,982,794	30,129	741,443	165,115	10,058,054	6,850,300	1,863,175	22,088	1,322,488	
<b>手法別計</b>	<b>9,819,538</b>	<b>7,036,133</b>	<b>1,982,794</b>	<b>30,129</b>	<b>770,481</b>	<b>165,115</b>	<b>10,097,998</b>	<b>6,861,131</b>	<b>1,863,175</b>	<b>22,088</b>	<b>1,351,602</b>	

(単位: 百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成25年3月期						平成26年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	1,933,742	1,932,539	—	1,202	—	60,494	1,950,856	1,949,769	—	1,087	—	50,869
広島県	1,997,325	1,988,398	—	8	8,918	62,331	2,044,064	2,038,567	—	8	5,488	59,181
福岡県	754,832	748,728	—	—	6,104	21,613	796,512	792,960	—	—	3,552	19,273
その他の国内	4,154,466	2,217,123	1,932,435	4,906	—	11,292	3,704,777	1,921,842	1,778,689	4,245	—	10,123
国内計	8,840,366	6,886,789	1,932,444	21,132	—	155,731	8,496,211	6,703,138	1,778,698	14,374	—	139,447
国外計	208,690	149,343	50,350	8,996	—	9,383	250,184	157,992	84,477	7,714	—	9,019
<b>地域別計</b>	<b>9,819,538</b>	<b>7,036,133</b>	<b>1,982,794</b>	<b>30,129</b>	<b>770,481</b>	<b>165,115</b>	<b>10,097,998</b>	<b>6,861,131</b>	<b>1,863,175</b>	<b>22,088</b>	<b>1,351,602</b>	<b>148,467</b>
製造業	1,052,920	1,035,321	8,374	9,225	—	26,689	1,030,746	1,016,036	9,057	5,653	—	25,015
農・林業	5,969	5,668	300	—	—	754	5,122	5,122	—	—	—	683
漁業	2,402	2,402	—	—	—	41	2,893	2,893	—	—	—	42
鉱業	7,461	7,461	—	—	—	27	6,728	6,728	—	—	—	19
建設業	233,837	230,985	1,554	1,297	—	21,191	234,497	233,578	451	467	—	19,595
鉱・ガス・熱電・水電業	200,642	190,294	10,347	—	—	—	215,337	208,276	7,060	—	—	—
情報通信業	33,270	31,354	1,910	5	—	888	30,974	28,975	1,995	2	—	700
運輸業	601,420	351,755	248,252	1,412	—	17,877	662,941	357,814	304,084	1,043	—	16,295
卸・小売業	793,137	784,208	3,051	5,877	—	29,177	792,318	784,105	4,427	3,784	—	24,052
金融・保険業	1,777,280	1,022,933	742,565	11,781	—	2,380	1,572,539	722,386	839,427	10,726	—	1,547
不動産業	603,338	595,121	8,100	115	—	19,288	622,043	617,202	4,636	204	—	15,349
各種サービス業	697,900	692,148	5,346	405	—	35,624	682,774	677,588	4,987	199	—	34,728
国・地方公共団体	1,713,472	760,477	952,989	5	—	—	1,524,248	837,194	687,048	6	—	—
個人	1,323,828	1,323,826	—	2	—	11,164	1,360,839	1,360,838	—	1	—	10,432
その他	2,173	2,173	—	—	—	8	2,389	2,389	0	—	—	3
<b>業種別計</b>	<b>9,819,538</b>	<b>7,036,133</b>	<b>1,982,794</b>	<b>30,129</b>	<b>770,481</b>	<b>165,115</b>	<b>10,097,998</b>	<b>6,861,131</b>	<b>1,863,175</b>	<b>22,088</b>	<b>1,351,602</b>	<b>148,467</b>
1年以下	2,402,710	2,289,428	107,669	5,612	—	—	1,978,813	1,871,955	102,465	4,392	—	—
1年超3年以下	1,113,816	781,949	322,300	9,566	—	—	1,273,711	742,355	523,904	7,451	—	—
3年超5年以下	1,524,523	891,785	625,951	6,786	—	—	1,557,047	914,228	634,338	8,480	—	—
5年超7年以下	908,714	502,274	398,911	7,528	—	—	736,216	548,334	186,435	1,447	—	—
7年超10年以下	1,139,913	666,533	472,973	406	—	—	1,114,142	720,672	393,153	316	—	—
10年超	1,453,965	1,398,748	54,988	228	—	—	1,618,850	1,595,971	22,878	—	—	—
期間の定めのないもの	505,412	505,412	—	—	—	—	467,614	467,614	0	—	—	—
<b>残存期間別計</b>	<b>9,819,538</b>	<b>7,036,133</b>	<b>1,982,794</b>	<b>30,129</b>	<b>770,481</b>	<b>165,115</b>	<b>10,097,998</b>	<b>6,861,131</b>	<b>1,863,175</b>	<b>22,088</b>	<b>1,351,602</b>	<b>148,467</b>

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額 (第7条第4項第3号ニ)

(単位: 百万円)

項目	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	33,493	△6,679	26,814	26,814	△6,779	20,034
個別貸倒引当金	68,558	2,778	71,337	71,337	△4,679	66,658
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>102,052</b>	<b>△3,900</b>	<b>98,152</b>	<b>98,152</b>	<b>△11,459</b>	<b>86,693</b>

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	22,771	△516	22,255	22,255	△1,023	21,231
広島県	27,770	3,277	31,048	31,048	△1,589	29,458
福岡県	10,082	1,289	11,371	11,371	△137	11,234
その他の国内	7,913	△1,300	6,613	6,613	△1,917	4,696
国内計	68,538	2,750	71,288	71,288	△4,667	66,620
国外計	20	28	49	49	△11	37
<b>地域別計</b>	<b>68,558</b>	<b>2,778</b>	<b>71,337</b>	<b>71,337</b>	<b>△4,679</b>	<b>66,658</b>
製造業	10,223	4,284	14,508	14,508	△1,066	13,442
農・林業	46	△5	40	40	△19	20
漁業	30	△1	29	29	△1	28
鉱業	1	7	8	8	4	13
建設業	10,416	△730	9,685	9,685	△270	9,414
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	471	25	497	497	△149	348
運輸業	5,269	△218	5,050	5,050	△531	4,519
卸・小売業	13,463	476	13,940	13,940	△1,061	12,878
金融・保険業	905	△231	673	673	△94	579
不動産業	10,106	△3,298	6,808	6,808	△1,442	5,366
各種サービス業	13,342	2,583	15,926	15,926	209	16,135
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,932	26	3,958	3,958	△160	3,797
その他	348	△140	207	207	△95	112
<b>業種別計</b>	<b>68,558</b>	<b>2,778</b>	<b>71,337</b>	<b>71,337</b>	<b>△4,679</b>	<b>66,658</b>

## (3) 業種別の貸出金償却の額 (第7条第4項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	284	629
農・林業	—	—
漁業	2	—
鉱業	—	—
建設業	967	130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	16	—
運輸業	334	403
卸・小売業	532	491
金融・保険業	22	—
不動産業	1,056	1,249
各種サービス業	129	287
国・地方公共団体	—	—
個人	175	181
その他	—	—
<b>業種別計</b>	<b>3,520</b>	<b>3,373</b>

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法  
勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第7条第4項第3号ヘ)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期		平成26年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	4,470	—	5,394
10%	—	—	—	—
20%	2,504	—	2,535	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	30,185	—	32,014
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>2,504</b>	<b>34,656</b>	<b>2,535</b>	<b>37,408</b>

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

## (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第7条第4項第3号ト)

## ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成25年3月期	平成26年3月期
			優	2年半未満
	2年半以上	70%	2,924	365
良	2年半未満	70%	3,657	4,463
	2年半以上	90%	15,216	18,697
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,527	1,470
<b>合計</b>			<b>23,325</b>	<b>24,996</b>

## ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成25年3月期	平成26年3月期
			優	2年半未満
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	296	262
	2年半以上	120%	2,322	2,101
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>2,619</b>	<b>2,364</b>

## ③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成25年3月期	平成26年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	157	158
<b>合計</b>		<b>157</b>	<b>158</b>

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。

2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第7条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.44%	37.99%	62.10%	3,929,599	101,372
正常先	11~13	0.17%	42.51%	40.62%	1,227,890	46,580
	14~16	0.49%	33.40%	53.68%	1,797,232	43,415
要注意先	21~23	5.61%	40.56%	125.90%	781,968	10,436
要管理先以下	24~51	100.00%	43.36%	—	122,507	939
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.53%	3,171,468	229,795
正常先	11~13	0.00%	44.99%	2.23%	3,158,199	229,794
	14~16	0.43%	45.00%	74.09%	11,531	1
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	122.98%	1,738	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.15%	44.29%	34.73%	593,233	40,568
正常先	11~13	0.10%	44.38%	33.18%	573,900	38,029
	14~16	0.49%	41.57%	60.29%	17,418	2,425
要注意先	21~23	13.34%	45.00%	252.21%	1,914	113
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

資産区分		平成26年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.25%	42.19%	68.03%	3,651,311	116,446
正常先	11~13	0.17%	43.78%	44.38%	1,271,775	53,062
	14~16	0.46%	41.42%	63.04%	1,468,926	54,922
要注意先	21~23	5.01%	40.86%	125.49%	800,496	8,162
要管理先以下	24~51	100.00%	43.57%	—	110,113	298
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.23%	3,629,870	234,871
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.92%	3,612,901	234,863
	14~16	0.46%	44.98%	72.22%	16,969	7
要注意先	21~23	2.35%	45.00%	107.29%	0	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.14%	43.50%	30.92%	639,839	53,245
正常先	11~13	0.09%	43.54%	29.71%	622,615	48,860
	14~16	0.43%	41.78%	50.92%	15,222	4,384
要注意先	21~23	13.40%	45.00%	242.31%	2,000	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.37%	90.00%	237.85%	59,998
正常先	11~13	0.11%	90.00%	230.65%	48,622
	14~16	0.46%	90.00%	234.42%	10,501
要注意先	21~23	13.69%	90.00%	679.05%	872
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	1

(単位: 百万円)

資産区分		平成26年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.38%	90.00%	193.61%	59,970
正常先	11~13	0.13%	90.00%	170.19%	49,596
	14~16	0.35%	90.00%	258.87%	8,770
要注意先	21~23	8.33%	90.00%	560.80%	1,603
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	0

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。  
 2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。



③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	平成25年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	28.93%	—	20.71%	682,704	—	—	—	—
非延滞	0.42%	28.91%	—	20.33%	677,234	—	—	—	—
延滞	20.38%	30.85%	—	184.60%	2,024	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.89%	79.33%	—	3,445	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.86%	85.01%	—	39.26%	33,009	46,954	110,944	42.32%	—
非延滞	1.37%	84.91%	—	37.16%	31,350	46,908	110,777	42.34%	—
延滞	38.13%	89.85%	—	291.89%	783	9	54	16.88%	—
デフォルト	100.00%	89.35%	95.79%	—	875	36	111	32.82%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	9.05%	38.84%	—	46.64%	46,001	3,619	3,358	100.00%	—
非延滞	2.56%	38.85%	—	49.32%	42,536	3,593	3,338	100.00%	—
延滞	47.46%	41.23%	—	113.36%	342	4	4	100.00%	—
デフォルト	100.00%	38.41%	75.99%	—	3,122	21	15	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.03%	67.85%	—	62.91%	54,233	866	835	100.00%	—
非延滞	1.26%	68.26%	—	63.98%	51,635	863	423	100.00%	—
延滞	31.07%	61.71%	—	150.75%	712	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	58.75%	83.13%	—	1,884	2	411	100.00%	—

(単位：百万円)

資産区分	平成26年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.95%	27.65%	—	20.29%	728,696	—	—	—	—
非延滞	0.43%	27.63%	—	19.96%	723,254	—	—	—	—
延滞	20.03%	27.87%	—	166.24%	2,064	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.86%	81.17%	—	3,376	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.62%	84.26%	—	37.14%	30,362	45,886	107,535	42.67%	—
非延滞	1.30%	84.17%	—	35.42%	28,990	45,841	107,398	42.68%	—
延滞	37.43%	89.20%	—	289.61%	620	6	21	28.12%	—
デフォルト	100.00%	88.52%	95.13%	—	751	38	116	33.29%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	8.26%	39.88%	—	48.72%	45,972	3,422	3,195	100.00%	—
非延滞	2.61%	39.87%	—	50.90%	42,941	3,374	3,173	100.00%	—
延滞	47.00%	45.75%	—	126.25%	368	22	2	100.00%	—
デフォルト	100.00%	39.32%	78.04%	—	2,663	25	19	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	4.88%	69.52%	—	63.58%	51,784	729	707	100.00%	—
非延滞	1.26%	69.84%	—	64.59%	49,379	726	704	100.00%	—
延滞	25.08%	67.50%	—	160.66%	638	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	61.14%	93.87%	—	1,767	2	2	100.00%	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成25年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	71,527	67,582	△3,945
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,120	1,094	△26
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	424	318	△105
その他リテール向けエクスポージャー	3,028	2,833	△195
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>76,101</b>	<b>71,828</b>	<b>△4,273</b>

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第7条第4項第3号イ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年度		対 比 (a-b)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	
事業法人向けエクスポージャー	71,527	—	
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	1,120	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	424	—	
その他リテール向けエクスポージャー	3,028	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	
<b>合 計</b>	<b>76,101</b>	<b>—</b>	

(単位：百万円)

資産区分	平成25年度		対 比 (a-b)	(参 考) 損失額の推計値 (26/3時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)		
事業法人向けエクスポージャー	77,056	67,582	9,473	69,800
ソブリン向けエクスポージャー	60	—	60	54
金融機関等向けエクスポージャー	433	—	433	426
居住用不動産向けエクスポージャー	3,717	1,094	2,623	3,760
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,087	318	1,769	1,811
その他リテール向けエクスポージャー	5,087	2,833	2,254	4,881
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	286	—	286	218
<b>合 計</b>	<b>88,729</b>	<b>71,828</b>	<b>16,900</b>	<b>80,954</b>

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記(7)の平成26年3月末時点の損失の実績値を記載しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	233	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	534,921	582,095	1,234,344	—
事業法人向けエクスポージャー	521,860	582,095	428,006	—
ソブリン向けエクスポージャー	29	—	726,630	—
金融機関等向けエクスポージャー	13,031	—	700	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	6,302	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	9,562	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	63,142	—
<b>合 計</b>	<b>535,155</b>	<b>582,095</b>	<b>1,234,344</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,713	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	240,725	582,332	1,349,162	—
事業法人向けエクスポージャー	224,384	582,332	463,103	—
ソブリン向けエクスポージャー	13	—	808,800	—
金融機関等向けエクスポージャー	16,327	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	9,312	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	9,268	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	58,678	—
<b>合 計</b>	<b>242,439</b>	<b>582,332</b>	<b>1,349,162</b>	<b>—</b>

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの額	17,235	8,945
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果と勘案する前の与信相当額	36,593	25,303
派生商品取引	36,461	25,303
外国為替関連取引及び金関連取引	34,557	25,031
金利関連取引	1,904	271
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	131	—
ネットティング効果勘案額 (△)	6,377	3,214
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果と勘案前の与信相当額	30,215	22,088
担保による与信相当額の減少額 (△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果と勘案後の与信相当額	30,215	22,088

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いに伴って担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額 (第7条第4項第5号ホ)

担保の種類	(単位: 百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保	4,194	2,931
適格資産担保	1,271	897
合計	5,466	3,829

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。  
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本 (第7条第4項第5号ト)

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本 (第7条第4項第5号チ)

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号イ)

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第7条第4項第6号イ (1))
- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第7条第4項第6号イ (2))
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第7条第4項第6号イ (6))

(単位: 百万円)

項番	内訳		平成25年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	156,526	—	156,526
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		234	—	234
	当期の損失額		161	—	161
③	保有する証券化エクスポージャー		59,779	—	59,779
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位: 百万円)

項番	内訳		平成26年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	142,116	—	142,116
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		191	—	191
	当期の損失額		144	—	144
③	保有する証券化エクスポージャー		59,203	—	59,203
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初の非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。  
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。  
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ④ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (3))  
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。
- ⑤ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) (第7条第4項第6号イ (4))  
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。
- ⑥ 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (5))

(単位: 百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	7,956	—
原資産の種類	住宅ローン債権	—

⑦ リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額 (第7条第4項第6号イ (7))

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	34,244	1,841	—	—
100%超250%以下	25,535	2,203	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	59,779	4,045	—	—

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	33,855	1,489	—	—
100%超250%以下	25,348	2,326	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	59,203	3,815	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (8))

(単位: 百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	7,837	6,413
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (9))

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号イ (10))

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第7条第4項第6号イ (11))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (第7条第4項第6号イ (12))

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号ロ)

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号ロ (1))

【オン・バランス取引】 (単位: 百万円)

主な原資産の種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	901	—	4,886	3,288
自動車ローン債権	323	—	2,090	—
小口消費者ローン債権	800	—	404	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—
不動産	500	—	460	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	333	—	332	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,876	—	8,191	3,288

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (第7条第4項第6号ロ(2))

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	2,525	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	351	353	—	—
合計	2,876	368	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	6,980	100	3,288	55
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	1,211	1,265	—	—
合計	8,191	1,366	3,288	55

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号ロ(3))

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成25年3月期	平成26年3月期
住宅ローン債権	—	861
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	333	332
その他の資産	—	—
合計	351	1,211

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第7条第4項第6号ロ(4))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (第7条第4項第6号ロ(5))

持株自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) は適用しておりません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号ハ)

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号ニ)

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価 (第7条第4項第8号イ)

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	103,232	—	121,077	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	23,095	—	23,051	—
合計	126,328	126,328	144,128	144,128

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期	平成26年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第7条第4項第8号ロ)

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期	平成26年3月期
売却損益の額	135	2,289
償却の額	3,235	132

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第7条第4項第8号ハ)

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
其他有価証券	75,591	109,007	33,416	77,138	126,812	49,674

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第7条第4項第8号ニ)

該当ありません。

(5) 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第7条第4項第8号ホ)

(単位：百万円)

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
持株自己資本比率告示附則第13条適用分 (経過措置適用分)	66,172	83,999
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	157	158
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	59,998	59,970
合計	126,328	144,128

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

（単位：百万円）

算出方式	平成25年3月期	平成26年3月期
ルックスルー方式	82,849	80,720
修正単純過半数方式	32,078	53,565
マナート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）	35	1,000
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）	—	836
<b>合計額</b>	<b>114,963</b>	<b>136,122</b>

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 3. マナート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。  
 5. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 6. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

（山口銀行単体 + 連結対象子会社）

項目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	20,862百万円
うち円金利	19,035百万円
うち他通貨金利	3,269百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成26年3月期
金利リスクのVaR	12,121百万円
うち円金利	8,829百万円
うち他通貨金利	4,990百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成25年度の金利リスク合計については、平成24年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

（もみじ銀行単体 + 連結対象子会社）

項目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	13,270百万円
うち円金利	12,182百万円
うち他通貨金利	1,958百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成26年3月期
金利リスクのVaR	7,788百万円
うち円金利	6,732百万円
うち他通貨金利	2,700百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成25年度の金利リスク合計については、平成24年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

（北九州銀行単体）

項目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	3,416百万円
うち円金利	3,413百万円
うち他通貨金利	6百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成26年3月期
金利リスクのVaR	3,523百万円
うち円金利	3,518百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成25年度の金利リスク合計については、平成24年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。